

よしおかの広報



2023
2
No.383

吉岡町役場

検索



Yoshioka Public Relations

今月の表紙

二十歳のつどい

目次

二十歳のつどい	P2
町政ニュース	P3~7
税の申告・相談	P8~11
健康・子育て	P12~13
くらしの便利帳/図書館	P14~15
スポーツの話題	P16
2月information	P17
HOTSHOT	P18~19
よしおかスケジュールカレンダー	P20

吉岡町

吉岡町教育委員会

二十歳のつどい



令和五年 二十歳のつどい

1月8日、文化センターで二十歳のつどいが開催され、195人が参加しました。

「成人式」として行っていましたが、令和4年4月から成人年齢が引き下げとなったため、名称募集の結果、「二十歳のつどい」に変更となりました。

式典では、二十歳を代表して森田大貴さんに記念品が贈呈され、柴崎悠さんが「二十歳の節目に一人一人が改めて自分自身の生き方と向き合い、これからの生活に向けて決意を新たにしていきます。」と謝辞を述べました。また、来賓受け付けや案内、司会を務めた吉中ボランティア、記念演奏を披露した上州吉岡船尾太鼓や吉中合唱部など多くの人が晴れやかな門出を祝いました。式典後のアトラクションでは、元吉中生徒会役員による思い出ムービーの上映が行われました。



記念品を受け取る森田さん



謝辞を述べる柴崎さん



恩師代表 林先生からの激励のことは



上州吉岡船尾太鼓による記念演奏



元吉中生徒会役員による思い出ムービーの上映



吉中合唱部が歌でお祝い



吉中ボランティアも大活躍



今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…8期

納期限 2月28日(火)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPayでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

町政

ニュース

2月28日(火)までに申請を
物価高騰対策農業者支援金

新型コロナウイルス感染症の影響による原油価格、生産資材などの高騰により甚大な影響を受けている農業者の支援を行うため、支援金を交付しています。

▼対象(次の全てに該当する事業主または法人)

- 令和4年4月1日時点で町内に住所を有する個人事業主または町内に主たる事業所を置く法人であって、自ら農畜産物を生産し、かつ、令和3年分の農畜産物販売金額(仕入れ販売金額を除く)が50万円以上であること
- 支援金の交付を受けた後も町内において農業経営を継続する意思を有すること
- 町税などの滞納がないこと
- 暴力団または暴力団員若しくは当該暴力団員と密接な関係を有しないこと

▼支援金額

- 認定農業者 10万円
- 認定農業者以外の農業者 5万円

▼申請方法

申請書に必要な書類を添付し、提出してください。申請書は、農業振興室窓口で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

▼申請に必要なもの

- 交付申請書兼請求書
 - 令和3年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B第一表の控えの写しまたは令和4年度町民税申告書の控えの写し(法人にあつては、直近の決算書の写し)
 - 令和3年分の所得税青色申告決算書(農業所得用)の控えの写しまたは令和3年分の収支内訳書(農業所得用)の控えの写し
 - 通帳など(振込先がわかるもの)の写し
- ▼申請期限 2月28日(火)
- ▼申請・問い合わせ先
産業観光課 農業振興室
☎26・2281(直通)



新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

接種は令和5年3月31日までです(1月現在)。接種を希望する場合は、お早めに予約してください。

追加接種(12歳以上) ※3回目以降

- オミクロン株対応ワクチン
(ファイザー社/モデルナ社)
前回接種から3カ月以上あけてください。
 - ノババックスワクチン(武田社)
前回接種から6カ月以上あけてください。
- ※過去に接種した回数に関わらず、1回接種となります。

5歳~11歳

- 初回接種(小児用ファイザー社製ワクチン)
3週間以上の間隔をあけて、2回接種します。
 - 追加接種(小児用ファイザー社製ワクチン)
初回接種完了から5カ月以上の間隔をあけて、1回接種します。
- ※初回接種完了後12歳になった場合は、12歳以上用ワクチンを接種します。

初回接種(1~2回接種)が完了していない満12歳以上の人や、6カ月から4歳までの乳幼児の接種も受け付けています。
詳しくは町コールセンターまでお問い合わせください。

予約方法

- 「おまかせ予約申請書」を保健センターへ郵送
- 町コールセンターへ電話予約 ☎050-5445-3744 (9:00~19:00、☎・☎も受け付け可)
- LINEで群馬県デジタル窓口を友だち追加して予約



▲県デジタル窓口はこちら

問い合わせ先

健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

申請・受け取りはお済みですか？

マイナンバーカード申請・受け取り臨時窓口およびマイナポイント申請支援ブースを開設します

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が**2月末まで**に延長になりました。

マイナンバーカードの申請・受け取りのための臨時窓口を開設します。併せて、マイナポイント申請支援ブースも開設します。この機会にぜひご利用ください。

※マイナポイントの申請期限は、国が決定し次第お知らせします。

▼開設日時

2月25日(土)午前9時～正午
2月26日(日)午後1時～4時

マイナンバーカードの申請・受け取り・暗証番号の再設定

住民環境室窓口で行います。申請・受け取りに必要な書類などは町ホームページまたは広報よしおか12月号をご確認ください。



▲町ホームページ(マイナンバーカードの申請・交付について)はこちら



※マイナンバーカードの申請から受け取りまで約1～2カ月かかります。申請当日は発行できません。

マイナポイントの申請

役場1階の特設ブースで行います。

▼申請に必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書)
- キャッシュレス決済サービスID
- キャッシュレス決済セキュリティコード

※対応していない決済サービスもあります。

※決済サービスによっては申請にあたって事前登録が必要な場合があります。

- 公金受取口座の情報がわかるもの



▼町ホームページ(マイナポイントについて)はこちら

マイナンバーカード申請・受け取りおよび証明発行延長サービス

▼期日

2月6日(日)、20日(日)、3月6日(日)

▼時間 午後7時30分

▼場所

マイナンバーカードの申請・受け取りおよび諸証明書の発行

住民環境室窓口

マイナポイントの申請

企画室窓口

▼問い合わせ先

マイナンバーカードの申請・受け取りおよび諸証明書の発行

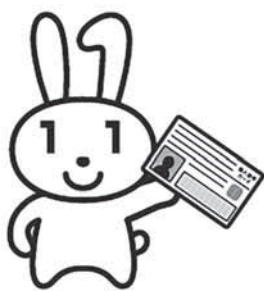
住民課 住民環境室

☎26・2244(直通)

マイナポイントの申請

企画財政課 企画室

☎26・2241(直通)



雪の季節です!
情報の入手方法の
確認を

よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL

<https://service.sugumail.com/yoshioka/>

URLを入力または二次元バーコードを読み取ってください。

登録はこちら



テレビリモコン

[d] ボタン



データ放送を通じて、気象情報や、町が発信する防災情報などを見ることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先 総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

教育委員会定例会の傍聴

- 日時 2月22日(水)9:00～
 - 場所 町文化センター2階研修室
 - 定員 先着8人
- ※当日直接会場へお越しください。

▼問い合わせ先
教育委員会事務局 教育総務室 ☎26-2285(直通)

町観光ホームページで紹介する観光事業者を募集しています!

町観光ホームページでは、「観光」「文化財」「食事」「特産品」「宿泊」「イベント情報」の情報発信を行っています。

町の良いところをより多く発信するために、観光に関する掲載情報を随時募集しています。ぐんま電子申請受付システムで情報の提供を受け付けています。
※提供された情報が必ず掲載されるわけではありません。



▲町観光ホームページはこちら



▲ぐんま電子申請受付システムはこちら

▶問い合わせ先
産業観光課 産業振興室 ☎26-2280(直通)

就学援助費を支給

特別支援学校に在学する児童・生徒へ

▼対象

町に住所を有し、令和4年度に特別支援学校の小学部、中学部に在学している児童・生徒の保護者

※対象者には通知と申請書を郵送しました。

※一定期間の入院加療などの在学は対象外です。

▼支給年額
15,000円

※異動などがある場合は月割りで支給します。

▼申請に必要なもの

次の書類を郵送または持参してください。

□申請書(町ホームページからダウンロードできます)

□在学証明書(在学校で取得してください)

▼申請期限 **2月28日(水)**

▼申請・問い合わせ先
教育委員会事務局 学校教育室
☎26-2286(直通)



まちな花

タクシー運賃を助成

お出かけや通院にご利用ください

タクシーを利用した際に支払う運賃などの一部を助成します。

▼対象 町に住所を有し、申請時において次のいずれかに該当する人

①年齢満70歳以上の人

②年齢満19歳以上で運転免許を持たない人

③身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1・2級、療育手帳Aのいずれかの所持者

▼申請に必要なもの

□申請書(町ホームページからもダウンロードできます。)

□申請者の本人確認書類

□手帳(対象③に該当する場合)

※即日交付はできません。時間に余裕をもって申請してください。

▼助成内容

1枚500円相当の利用助成券を、年間最大72枚交付

※申請日に応じて一括して交付します。

▼利用方法

タクシーに乗車した際の運賃の支払いに、助成券を利用できます。利用できる枚数は、一人で乗車した場合は2枚まで、利用券所有者が複数人で乗車した場合は一人につき1枚までです。

※乗車地・目的地の両方またはいずれかが町内である場合に限り利用できます。

※町と契約を締結したタクシー事業者のみで利用できます。

▼申請・問い合わせ先
企画財政課 企画室

☎26-2241(直通)



まちな鳥

消防団員を募集しています

消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。そのほかにも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消火力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

消防団員は全国的に減少傾向にあり、吉岡町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

▶対象 18歳以上の町内在住者または在勤者

▶問い合わせ先
総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)

企業版ふるさと納税

ファームランド株式会社様より寄付

企業版ふるさと納税で
吉岡町を応援してください



町の地方創生の取り組みにかかる企業版ふるさと納税としてファームドウのグループ会社であるファームランド株式会社(代表 岩井雅之氏)様より100万円の寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のために行う「住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金事業」に活用させていただきます。



▲目録贈呈式

企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減されます。

この制度を活用して町の取り組みを応援いただける企業の皆さまを募集しています。詳しい内容や、町の地方創生プロジェクトについては、お問い合わせください。

なお、寄付いただくには、次の要件があります。

- 本社(税法上の主たる事業所または事務所)が吉岡町にない企業が対象です。
- 1回当たり10万円以上の寄付が対象です。
- 寄付企業への経済的な利益の供与は禁止されています。
- 寄付の対象期間は令和2年度〜令和6年度です。

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室
☎26・2241(直通)

どなたでも傍聴できます

町議会3月定例会(予定)

3月1日(※)	開会日
2日(※)	町長施政方針に対する質問
3日(金)	一般質問
6日(月)	一般質問
16日(木)	閉会日 (討論・表決など)

※日程は、変更になる場合があります。詳しくは、町議会ホームページや議会事務局でご確認ください。

発熱など体調が優れない場合は傍聴をご遠慮ください。傍聴時は、マスクの着用・手指

本会議生中継・映像配信



の消毒をお願いします。また、町議会ホームページで生中継および録画配信を行っていますので、ぜひご覧ください。

▼問い合わせ先
議会事務局
☎26・2283(直通)

町長・町議会議員選挙

4月18日告示 23日投開票

立候補予定者等説明会
立候補を予定している人または関係者は参加してください。
▶期日 3月20日(日)
▶時間 13:30~
▶場所 役場大会議室(2階)

立候補届出の事前審査
立候補を予定している人は立候補届出の事前審査を必ず受けてください。
▶期日 4月11日(※)・12日(※)
▶時間 9:00~15:00
▶場所 役場大会議室(2階)

▶問い合わせ先
町選挙管理委員会 ☎26-2240(直通)

申請は3月中に

紙おむつ・尿取りパッド購入助成事業

令和4年10月～令和5年3月に購入した紙おむつや尿取りパッドの費用を、申請により助成します。

▼対象

- 町在住・在宅で、常時紙おむつ・尿取りパッドを使用し、次のいずれかに該当する人
 - 65歳以上で要介護3～5の認定を受けている人
 - 3歳以上で身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aを持っている人
- ※施設などに入院・入所している人は除きます。

▼申請期間

3月1日(水)～31日(金)

▼申請方法

次のものを介護高齢室窓口に提出してください。

- 申請書(窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。)
- 令和4年10月～令和5年3月のレシートや領収書
- 介護保険証、身体障害者手帳または療育手帳の写し

▼申請・問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室
☎26・2247(直通)

▼助成上限額

1万円

☎26・2247(直通)



今月の手話

「雪」



①口を開き、人差し指で歯を指差しながら、歯に沿って指先を左に動かします。(白を表す手話)



②両手の親指と人差し指で輪を作り、ひらひらさせながら上から下へ下ろします。(雪の降る様子)

月1で学ぶ！ 消費者の賢コツ 18歳・19歳の 消費者トラブル

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



成人年齢の引き下げから10カ月が経過しました。美容や副業に関する18歳、19歳からのトラブル相談が増えています。

相談事例

- 美容(特に脱毛エステ)の相談
 - ・ 広告を見て、安価で体験できると思い来店したが、高額なコースを勧められて断れず契約してしまった。
 - ・ 通い放題コースを解約したが解約料が高額だった。
- 副業の相談
 - ・ SNS広告で見た簡単に儲かるというサイトに登録したが、後に怪しいサイトだと分かった。
 - ・ 無料で開始できるサイトに登録したら、マニュアルの代金を請求された。

トラブルを避けるには

- ・ 安さや気軽さなどのメリットのみが強調された文言をうのみにしない。
- ・ 契約の内容や支払総額などをしっかり確認する。
- ・ 不安なことがあればきっぱり断る。

少しでも不安に思ったら早めに消費生活センターなどに相談しましょう。





国税庁チャットボット
税務員ふたば

申告期間は 2月16日(木)～3月15日(水)

税の申告・相談



問い合わせ先 町県民税 税務会計課 税務室 ☎26-2237 (直通)
所得税 高崎税務署 ☎027-322-4711

申告が必要か確認しましょう

スタート

令和5年1月1日現在
吉岡町に住んでいましたか?

いいえ

吉岡町への申告は不要です。
令和5年1月1日に住んでいた市町村へ相談してください。

はい

令和4年中に、どのような収入がありましたか?

主に給与

主に営業・農業・不動産

主に公的年金

収入なし

非課税所得のみ
(遺族年金・障害年金・
失業給付金など)

給与収入が
2,000万円を超えている

はい

いいえ

A

勤務先は1カ所だけで、
年末調整をしている
(複数であっても、年末調整で
合算している場合は「はい」)

はい

給与以外の所得がある

はい

給与以外の所得が
20万円を超えている

はい

A

いいえ

B

所得金額が所得税の
控除額合計より大きい

はい

いいえ

A

B

控除の追加がある

はい

いいえ

いいえ

A

いいえ

C

勤務先から吉岡町に
「給与支払報告書」が
提出されている

はい

C

いいえ

いいえ

B

年金収入が
400万円を超えている

はい

A

年金以外の所得がある

はい

A

年金以外の所得が
20万円を超えている

はい

A

年金以外の所得が
20万円を超えている

はい

A

いいえ

B

吉岡町在住の親族の
税法上の扶養になっている

はい

C

いいえ

B

判定結果

Aの人
所得税の確定申告をしてください。

Bの人
町県民税の申告をしてください。

Cの人
申告の必要はありません。

※医療費控除などを受ける人は申告
が必要です。
※年末調整での住宅借入金等特別控
除により源泉所得税が無い人で、ふる
さと納税や医療費控除などの申告を
する場合は、所得税の確定申告を
してください。町県民税申告では原
則対応できません。

※フローチャートは一般的な例です。不明な点は税務室にお問い合わせください。

自宅でパソコン・スマホから申告しましょう

URL <https://www.keisan.nta.go.jp>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申告は自宅でパソコンやスマホから行ってください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額などを入力することで、申告書を作成できます。作成した申告書は、マイナンバーカードなどを使ってe-Tax(電子申告)で送信、または印刷して税務署へ提出できます。

スマホ申告のメリット

- シンプルな入力画面!
- 税額まで自動計算!
- どこからでも送信!
申告会場・税務署に出向く必要なし
- 確定申告期間中は
24時間いつでも利用可能!



▲スマホでの
申告はこちら



マイナンバーカードとスマートフォン
(マイナンバーカード読取対応)で申告
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

作成方法は **動画でチェック!**

動画で見る確定申告

検索



申告に必要なもの

申告書

本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)

個人番号確認書類
(マイナンバーカード・通知カードなど)

本人名義の預金通帳
(初めて振替納税・還付申告をする場合)

※個人番号確認書類として
マイナンバーカードを提示
すれば、本人確認書類は
不要です。

収入が分かる書類

- ・源泉徴収票 (給与・年金など) ☆
- ・賃金支払報告書 (日雇者など)
- ・収支内訳書 (営業・農業・不動産などの収入がある場合)
- ・肉用牛売却証明書
- ・その他の収入明細書☆

※平成31年4月1日以降、申告の際に上記☆の書類の添付が不要となりましたが、相談時には必要ですので、忘れずにお持ちください。

控除に必要な書類

- ・社会保険料額の分かるもの
- ・国民年金保険料控除証明書
- ・生命保険料控除証明書
- ・地震保険料控除証明書
- ・その他の証明 (障害者手帳・学生証・在学証明書など)

※すでに年末調整でこれらの控除を受けている場合は、添付または提示は不要です。

- ・医療費控除の明細書 (領収書の提出は不要ですが、5年間は保存する必要があります。)

申告前に申請・発行を

65歳以上の障害者控除対象者の認定

身体障害者手帳や療育手帳などを持っていない人でも、同等の障害があると認定された場合は、所得税や町県民税の障害者控除の対象となることがあります。申請により認定された人には、障害者控除対象者認定書を交付します。

※手帳所持者は、認定書の発行は不要です。

▶**対象** 令和4年12月31日現在 (令和4年中に死亡した人は死亡日時点)、町内在住の65歳以上の人で要介護認定を受けているか、介護認定を受けていなくても6カ月以上寝たきりの状態にあることが証明できる人で、町の障害者控除認定基準に該当する人
※要介護認定を受けている人全員が障害者控除の対象になるわけではありません。

▶**交付申請**

介護高齢室窓口で用紙を受け取り、申請してください。

医療費控除用おむつ使用の証明

寝たきりや治療上の理由で使用したおむつの費用は、所得税や町県民税の医療費控除の対象になります。控除を受けるためには、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

ただし、次の①～③全てに該当する人は、町が発行する「介護保険の主治医意見書の確認書」でも控除を受けることができます。

▶「介護保険の主治医意見書の確認書」の対象

- ①控除を受けるのが、2年目以降の人
- ②介護保険の要介護認定を受けている人
- ③主治医意見書の記載内容が一定条件(寝たきり状態であることおよび尿失禁があること)に該当している人

▶**交付申請**

介護高齢室窓口で用紙を受け取り、申請してください。

問い合わせ先

介護福祉課 介護高齢室 ☎26-2247(直通)

役場での申告

受け付けできない場合

- ①令和4年分以外の確定申告をする人
- ②山林所得や譲渡所得(土地・建物、株式など)がある人
- ③住宅借入金等特別控除を受ける人(年末調整で控除を受けている場合を除く)
- ④東日本大震災により住宅や家財などに被害を受けて所得税の軽減・免除を受ける人
- ⑤青色申告をする人
- ⑥ふるさと納税を申告する人

※町で受け付けできないものは、パソコンやスマホから申告するか、高崎税務署が開設する会場で申告してください。

場 所 コミュニティーセンター 2階大ホール



役場南側の
建物です。

※2階へ上るのが困難な人や、特に申告すべき収入などがなく相談のみ希望する人は、税務室窓口へお越しください。

受付時間 8:45~11:15、13:15~15:15

※混雑具合により、受け付け終了時間が早まる場合があります。

〈お願い〉

①新型コロナウイルス感染リスク軽減のための対応について

- ・滞在時間短縮のため、収支内訳書、医療費控除明細書は必ず事前に作成してください。
- ・会場入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断した場合には入場をお断りさせていただきます。発熱症状などにより体調がすぐれない人は、無理をせずに、後日申告をしてください。
- ・会場ではマスクを常時着用し、会場入口で手指の消毒をお願いします。
- ・会場には、必要最小限の人数で来てください。

②町会場での作成・受け付け分確定申告書の税務署への電子的送付について

所得税等還付金がある場合の還付時期早期化を図るため、令和4年以降受け付けした確定申告書を税務署へ電子的に送付します。なお、電子的に送付するためには、各申告者が所定の手続きをする必要があります。手続きが必要な人に対しては、申告・相談会場で別途ご案内します。

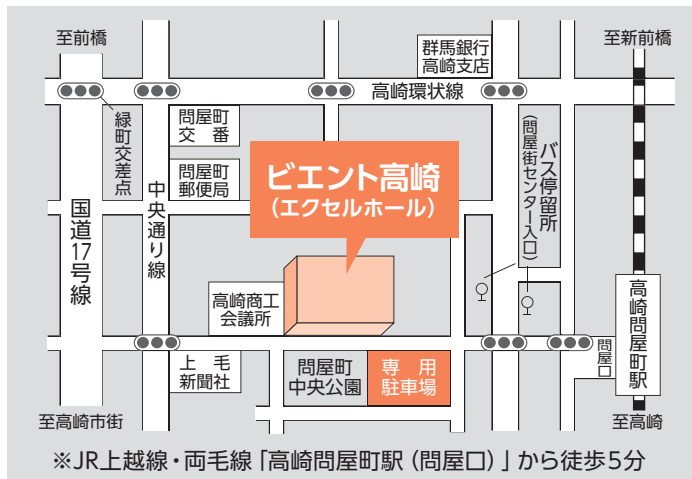
※注意事項：駐車場などで職員が口座番号、暗証番号などを聞き取ることは絶対にありません。不特定多数の人が出入りする場所ではご注意ください。

地区別日程表

対象地区	期 日	
小倉	2月16日(木)	
上野原	2月17日(金)	
上野田	2月20日(月)	
下野田	北部全部	2月21日(火)
	原、宮下、中部	2月22日(水)
北下	2月24日(金)	
南下・陣場	2月27日(月)	
大久保寺下	2月28日(火)	
大久保寺上	中町、上町、田端	3月1日(水)
	三津屋1・2区	3月2日(木)
	三津屋3・4区、町営住宅	3月3日(金)
溝祭	溝祭南部一・二・三区	3月6日(月)
	溝祭中部、北部1・2区	3月7日(火)
駒寄	駒寄東・西、駒寄台東・中・西	3月8日(水)
	瀬来東・西	3月9日(木)
漆原西	3月10日(金)	
漆原東	3月13日(月)	
上記日程で都合がつかない人	3月14日(火)	
	3月15日(水)	

高崎税務署が設置する会場での申告

場 所 **イベント高崎エクセルホール**
(高崎市問屋町 2-7)



ふるさと納税をした人へ

次のいずれかに当てはまる人は、ワンストップ特例制度の適用を受けられないため、ふるさと納税に係る寄附金控除を含めて所得税の確定申告が必要です。

- ふるさと納税に係る寄附金控除を含めず、所得税の確定申告・町県民税の申告をした人
- 6団体以上の自治体にふるさと納税をした人
- ワンストップ特例申告書を提出したが、記載住所などに不備があった人

- 申告期間中は、高崎税務署での相談・申告はできません。
- 会場では、ご自身でパソコンなどを操作して確定申告書を作成します。

期 間 **2月16日(木)~3月15日(水)**

※⊕・⊙・⊗を除く。

ただし、2月19日⊕・26日⊙は開場。

受付時間 **8:30~16:00 (相談開始は9:00~)**

※混雑具合により、受け付け終了時間が早まる場合があります。

問い合わせ先 **高崎税務署 ☎027-322-4711**

※自動音声案内に従い、該当の番号を選択してください。

新型コロナウイルス感染リスク軽減のための入場制限

申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場での当日配布かLINEアプリを通じたオンラインでの事前発行により取得できます。詳しくは、国税庁ホームページを確認するか、税務署へお問い合わせください。

● 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

LINEを通じた入場整理券を優先して事前発行します(会場で当日券の発行もあります)。なお、入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

「国税庁 LINE 公式アカウント」は
こちらから追加



LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



確定申告書等作成コーナー
はこちら

作成動画はこちら

入場整理券のオンライン
事前発行はこちら

※画面はイメージです。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分)

町独自の給付金ではなく、国が行う低所得の子育て世帯向けの給付金です。以下に該当する人は**2月28日**※までに申請してください。

※ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分両方の給付金を受け取ることはできません。

ひとり親世帯分

▶対象

児童扶養手当の支給要件に該当している児童を監護などしている人で、次の①・②のいずれかに該当する人

①公的年金などを受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人

※「公的年金など」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

②令和4年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

▶給付額

児童1人当たり一律5万円

※申請不要の人には、令和4年6月に児童扶養手当受給口座へ振り込み済みです。

ひとり親世帯以外分

▶対象

令和4年3月31日時点で18歳未満(特別児童手当を受給している障害児については20歳未満)の児童を養育する人、または令和4年4月～5年2月末までに生まれた新生児を養育する人で、次の①・②のいずれかに該当する人

①令和4年度住民税均等割が非課税の人(公務員の児童手当受給者や、高校生の児童のみを養育している人など)

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった人

▶給付額

児童1人当たり一律5万円

※申請不要の人には、令和4年8月に児童手当・特別児童手当の受給口座に振り込み済みです。

共 通 事 項

▶必要書類

申請書、添付書類

※申請書は子育て支援室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。必要な書類は申請書に記載されています。

本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

本人名義の通帳など(振込先が分かるもの)

※詳しくはお問い合わせください。

▶申請方法 必要書類を子育て支援室窓口へ持参または郵送により提出

▶申請期限 **2月28日**※必着



申請・問い合わせ先 健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

生後半のお祝い「ハーフバースデー」を開催します!

ハーフバースデーをみんなで楽しくお祝いしましょう!ベビーダンスで親子のスキンシップをとりながら、同月齢の悩みを共有しませんか?

●期 日 3月15日※

●時 間 9:30～11:30

●場 所 保健センター

●内 容 ベビーダンス、離乳食&育児相談、記念写真が撮れるフォトコーナー

●対 象 令和4年8月～9月生まれの子とその親

●定 員 親子10組(定員になり次第受け付け終了となります。)

●申込み方法 3月1日※～8日※(土・日を除く)に、電話または窓口で申し込みをしてください。

▶問い合わせ先 健康子育て課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)





子育て世帯への臨時特別給付金（町独自支援）

新型コロナウイルス感染症が長期化し、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、町独自の支援として給付金を支給しています。本給付金に所得制限はありません。
まだ申請していない人は、期限までに申請してください。

▶支給対象者

平成16年4月2日～令和4年12月31日に生まれた児童を養育し、令和4年11月30日時点で町に住所を有する養育者（児童手当の受給者など）

※対象と思われる世帯には、令和4年12月に通知を発送しています。

※児童が婚姻している場合は対象外です。

▶支給金額 対象児童1人につき、15,000円 ※申請回数は1回に限ります。

▶申請期限 電子申請の場合 2月28日㊤
郵送または持参の場合 2月28日㊤必着



申請・問い合わせ先 健康子育て課 子育て支援室 ☎26-2248(直通)

3月 保健センター健康ガイド

※やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、2月の予定は広報1月号18ページをご覧ください。

内容	日時	対象者	摘要
10～11カ月児健診	1日㊤受付13:00～	令和4年3月16日～ 4月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	3日㊤ 10:00～12:00 9日㊤ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ㊤健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
マタニティーClass	7日㊤ 13:30～16:00	出産予定日が令和5年4月～6月の妊婦とその家族	㊤先着16組 ㊤健康づくり室に電話で2月28日㊤までに事前予約をしてください。（㊤・㊤・㊤を除く。）
ことばの相談	7日㊤ 14:00～16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関すること（発音・ことばの数が少ないなど） 相談員：言語聴覚士 ㊤健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
1歳6カ月児健診	8日㊤受付13:00～	令和3年7月21日～ 8月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3～4カ月児健診	10日㊤受付13:00～	令和4年10月16日～ 11月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
土日開催 健康相談 母子手帳交付	12日㊤・18日㊤ 10:00～11:30、13:00～15:00 ※12日㊤、18日㊤午前は遊びに利用できません。	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関すること 相談員：保健師、管理栄養士
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
パパ・ママClass	12日㊤ 13:00～16:30	出産予定日が令和5年4月～6月の妊婦とその家族	㊤先着16組 ㊤健康づくり室に電話で3月3日㊤までに事前予約をしてください。（㊤・㊤・㊤を除く。）
2歳児歯科健診	14日㊤受付13:00～	令和3年1月16日～ 2月28日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
HALF BASTIDE	15日㊤ 9:30～11:30	令和4年8月～9月生まれ	内容：ベビーダンス・離乳食の話 ㊤健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
運動発達の相談（作業療法士）	22日㊤ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関すること（いざり・ハイハイしない・お座りができないなど） 相談員：作業療法士 ㊤健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母乳 & 離乳食相談	23日㊤受付 9:30～	乳幼児と親または家族	持ち物：母子手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳（乳房トラブル）、離乳食のことなど ㊤健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
3歳児健診	24日㊤受付13:00～	令和元年12月4日～ 31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康 No.1 ダイヤル 24」 ☎0120-026-103 へ! (年中無休・通話無料)

国民年金保険料の割引制度 前納制度

一括して納めることで保険料が割引になる制度です。口座振替で前納すると、現金前納よりもお得です。2年・1年・6カ月前納から選択できます。

早割制度

口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、保険料が割引になる制度です。

口座振替での前納は、2月28日迄まで

口座振替で前納する場合は、①預貯金通帳②預貯金通帳届出印③基礎年金番号が分かるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書・国民年金保険料納付書など)を金融機関または年金事務所にご持参ください。

クレジットカード納付

クレジットカードによる納付でも2年前納が可能です。有効期限を迎えるクレジットカードは、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

詳しくは日本年金機構ホームページを確認するか、お問い合わせください。

☎ 茨川年金事務所 国民年金課
22・1607

群馬県特産品お楽しみ 抽選プレゼント企画

県では、県下一斉マイナンバーカード申請促進キャンペーンを実施しており、マイナンバーカードをすでに持っている、もしくは申請した県民を対象に、抽選で県の特産品があたるプレゼント企画の応募を受け付けています。

まだマイナンバーカードを申請していない人は、ぜひこの機会に申請をしてプレゼント企画に応募してください。



▼応募期限 2月28日☎

▼対象 群馬県民で、マイナンバーカードを取得もしくは申請した人

※当選人数は1万人です。

▼賞品 県特産品(新鮮野菜ボックス、上州牛、下仁田ポークなど)

▼申込方法 特設WEBサイトから応募してください。



▲特設WEBサイトはこちら

※郵送での応募も可能です。

☎ 群馬県マイナンバーカード申請促進キャンペーン事務局
027・210・8101

農業用 免税 軽油

農業に使用する軽油については、一定の手続きを行うと軽油引取税が免除されます。

▼対象 農業を営む人が、農作業において農業用機械に使用する軽油

▼申請手続

①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う

※申請には「耕作証明書」や申請する機械の確認書類など

の添付が必要です。

②「免税証」の交付を受け、給油時に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用する。

③使用后、数量などを報告する。

▼申請期間

左記の日程で臨時窓口を開設します。詳しくはお問い合わせください。

●群馬県茨川合同庁舎
2月10日(金)午前9時～午後4時

●JA北群馬 営農センター会議室
2月13日(月)午前9時～午後4時

●JA赤城 営農生活センター小会議室
2月14日(火)午後1時30分～4時

※前橋行政県税事務所では、
①(金)午前8時30分～午後5時15分
②随時申請を受け付けています。

☎ 前橋行政県税事務所 県税課 軽油引取税係
027・234・1800
☎ 中部農業事務所 農業振興課 企画調整係
027・233・2011

上級救命講習

茨川広域消防本部では、心肺蘇生、自動体外式除細動器(AED)の使用方法および異物除去、止血法、熱傷の手当などのファーストエイドを習得する上級救命講習を開催します。受講者には「上級救命講習修了証」が交付されます。

☎ 3月4日(日)
① 午前9時～午後6時
② 茨川広域消防本部 2階会議室(茨川市茨川1815-51)

③ 茨川広域圏内の在住・在勤・在学者
④ 20人 ※先着順
⑤ 無料
⑥ 持参物
⑦ 昼食

※動きやすい服装で参加してください。

☎ 2月13日(月)～24日(金)に、茨川広域消防本部警防課 緊急係
☎ 茨川広域消防本部警防課 緊急係
0279・25・4192

☎ 0279・25・4192
①(金)午前9時～午後5時



献血にご協力をお願いします

期 3月3日(金)

時 午前10時～正午、午後1時
15分～4時

場 町役場

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、血液が不足しています。会場でも感染予防対策を行います。通常より時間がかかる場合があります。時間に余裕をもってお越しください。

※200ml献血は、医療機関からの需要状況により、人数制限をする場合があります。

問 介護福祉課 福祉室
☎ 26・2246 (直通)



県営住宅3月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり
※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁

2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、町役場など

▼申込期間 3月1日(水)～15日(水)

▼申込方法 所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送
※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくは募集案内をご覧ください。

問 県住宅供給公社
☎ 027・223・5811
☎ 027・223・9808

映画上映会『フラガール』

福島県いわき市の常磐炭鉱を舞台に、町おこし事業として立ち上げた常磐ハワイアンセンター(現スパリゾートハワイアンズ)の誕生から成功までを実話を基に描いた作品です。今年で東日本大震災発生から12年目を迎えます。復興しつつある現地に思いを馳せてみませんか。

期 3月11日(土)

時 午前10時～午後2時
※各回ともに開演30分前に会場

場 町文化センターホール

◎無料

◎申込み会場へ直接お越しください。

※座席数を制限する場合があります。

問 教育委員会事務局 生涯学習室
☎ 54・1161 (直通)

町 LINE公式アカウント運用開始

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。ぜひ「友だち登録」してご活用ください。

友だち追加方法

右記の二次元バーコードを読み取るか、LINEのホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。



@yoshioka_town

▶ 問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎ 26-2241 (直通)



図書館



(文化センター内) ☎ 54-6767

吉岡町図書館

検索

休館日

2/6(月)・13(月)・16(木)・20(月)
24(金)・27(月)
3/6(月)

※3/7(水)～10(金)は蔵書点検のため休館

わらべの会の読み聞かせ

毎週土曜日 11:00～

パネルシアター

2/8(水)・22(水) 10:00～

新着紹介

一般向け(図書)

分岐駅まほろし

(清水晴木/実業之日本社)

分岐駅まほろし。それは満月の夜だけ現れるという不思議な駅。過去に後悔を抱えた者たちが行き着く場所。もしもあの日、あの時、過去の分岐点で違う選択肢の人生を歩んでいたら…。切なくも温かい書き下ろしファンタジー。TRCマークより

村上祥子80歳私がいつも食べている季節の保存食

(村上祥子/KADOKAWA)

漬ける、煮詰めるは電子レンジにお任せだから、簡単でおいしい!80歳の著者が健康のためにふだん作り置きしている、季節の野菜や果物を使った保存食のレシピを紹介します。『毎日が発見』掲載を再編集。TRCマークより

DVD 美少女戦士セーラームーン Eternal

児童向け(図書)

それで、いい!

(礪みゆき/ポプラ社)

展示会に向けてすごい絵を描こうと意気込んでいたのに、だんだん描くことが苦しくなってしまうきつね。そんなとき、うさぎに「きつねちゃんの絵、大好き」といわれて…。そのままのあなたでいいと伝える物語。TRCマークより

そのらのゆうびん屋さん

(くまくら珠美/理論社)

下界から旅立った動物たちが憩う、空の喫茶店。「お届けものです」と郵便屋さんの猫のマリオさんがやってきました。マリオさんは、空と下界とを行き来して、かつての飼い主さんからの大事な思いを運んでいて…。TRCマークより

CD ミッドナイト(テイラー・スウィフト)

大会の結果

令和4年度吉岡町スポーツ協会町民ケイマンゴルフ大会

11月20日㊿

- 優勝 齊藤 茂
- 準優勝 須田 善造
- 第3位 綿貫 宏
- 第4位 北爪 良一
- 第5位 金澤 勝美
- ベスプロ
- 男子 齊藤 茂
- 女子 平井 久江

第4回スポ少バドミントン大会

11月26日㊿

- シングルスAクラス
- 優勝 池田 はな(写真中央)
- 準優勝 松岡 幸奈(写真左)
- 第3位 松本 ことの(写真右)



シングルスBクラス

- 優勝 今成 紗依 (写真中央)
- 準優勝 飯塚 小葵(写真左)
- 第3位 南雲 海奏(写真右)



第20回群馬県パドルテニス協会会長杯

11月27日㊿

- シニアダブルス
- 準優勝 栗原 敏雄 (写真中央下)
- 第3位 本山 進(写真右下)
- 政田 朴之(写真左下)
- 政田 裕子(写真左上)
- 混合ダブルス
- 準優勝 松岡朋宏(写真中央上)
- 松岡 久美子 (写真右上)

第2回町民パドルテニス大会

12月4日㊿

- 混合ダブルス
- 優勝 松岡 朋宏 (写真中央上)
- 松岡 さかえ (写真中央下)
- 準優勝 栗原 俊夫(写真左上)
- 政田 裕子(写真左下)
- 武井 大亮(写真右上)
- 第3位 櫻井 久子(写真右下)



冬の省エネルギー



関東電気保安協会
<https://www.kdh.or.jp/>

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める
- 最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

- 利用方法
1. 下の二次元バーコードから無料アプリ
 2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定
- ※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。



▶問い合わせ先
 企画財政課 企画室
 ☎26-2241(直通)



2月 Information

ごみの出し方

燃えないごみ 第1・第3水曜日(第5水曜日は休み)
カセットボンベ、スプレー缶などは必ず穴をあけて、燃えないごみへ出してください。割れビンも燃えないごみです。

分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)



粗大ごみ(回収は2カ月に一度)

3月 1日(※) 8:00~ 9:00 駒寄住民センター(駒寄)
10:30~11:30 大久保集落センター(大久保寺下)
3月15日(※) 8:00~ 9:00 下野田集会所(下野田)
10:30~11:30 小倉集会所(小倉)
粗大ごみシール 1枚15円

児童館 ☎20-5960

開館時間
月~金 10:00~17:00
土 10:00~15:00 日・祭は休館

2月 3日(金) 10:30~ みんなあつまれ!
15日(金) 16:00~ みんなでつくろう!
3月 1日(金) 16:00~ ひなまつり

英語あそび 2月10日(金)・24日(金) 10:30~

えくぼクラブ 2月 6日(月) リズムあそび 10:30~
ママシンガーズ 11:00~
13日(月) おひな様作り 10:30~
20日(月) リズムあそび 10:30~
ママシンガーズ 11:00~
27日(月) リトミック 10:30~

人口

人口 22,371人(-3) 男性 11,012人(-8)
世帯数 8,766戸(0) 女性 11,359人(5)
令和5年1月1日現在()は前月比

相談会 予は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談室

期 第2月曜(2/13、3/13)
時 13:00~17:00
(15:00~手話通訳者設置)
場 役場第1会議室
問 福祉室
☎26-2246

人権・行政・無料法律相談

(法律相談のみ 予)
期 第2木曜(2/9、3/9)
時 13:30~15:30
(法律相談は~16:00)
場 老人福祉センター
問 福祉室
☎26-2246
団 人事行政室
☎26-2240
団 社会福祉協議会
☎54-3930

空き家等無料相談 予

期 第2金曜(2/10、3/10)
時 13:30~16:15
場 役場第1会議室
問 都市建設室
☎26-2278

無料法律相談 予

期 第3木曜(2/16)
時 19:00~
場 隣保館
☎54-4692

こころの相談 予

期 第1・3木曜
(①2/16、②3/2)
時 13:30~15:30
場 ① 渋川市保健センター
② 吉岡町保健センター
内 精神科全般
問 渋川保健福祉事務所
☎22-4166

休日当番医

(注意) ・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科※	
2	5 日	石北医院 渋川市渋川 22-1378	榎東わかばクリニック 榎東村山子田 20-5531	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007	平形歯科医院 渋川市石原 22-0953
	11 日	神山内科医院 渋川市渋川 22-2181	榎東さいとう医院 榎東村新井 54-1055	有馬クリニック 渋川市有馬 24-8818	船岡歯科医院 渋川市半田 23-8211
	12 日	厚成医院 渋川市石原 22-1060	赤城開成クリニック 渋川市赤城町 20-6500	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	清水歯科医院 吉岡町南下 54-3413
	19 日	奈良内科医院 渋川市渋川 25-1155	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170	宮下歯科医院 渋川市渋川 24-1939
	23 日	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	大滝クリニック 吉岡町大久保 30-5800	三剛歯科医院 渋川市伊香保町 72-3430
	26 日	中野医院 渋川市渋川 22-1219	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010	佐島歯科クリニック 渋川市渋川 22-0069
3	5 日	湯浅内科クリニック 渋川市渋川 20-1311	井口医院 渋川市金井 25-1100	北毛病院 渋川市有馬 24-1234	佐藤歯科医院 吉岡町下野田 54-8330

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ◎夜間急患診療所(19:00~22:00 年中無休) ☎23-8899
◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。

森田哲好様より寄付

11月10日、森田哲好様よりご寄付をいただきました。ありがとうございました。



花を植えて町を明るく

11月26日と27日に、NPO法人にぎわいのまち吉岡の主催で県道15号沿いや学校などに花を植えました。参加者は綺麗な花壇になるように心を込めて花を植えました。



親子ウォークラリー大会

11月13日、町社会教育委員主催のもと、町スポーツ推進委員と吉中ボランティアの協力を得て、親子ウォークラリー大会が開催されました。当日はたくさんの家族が参加し、町内を巡るウォークラリーを楽しみました。各チェックポイントでは、クイズに挑戦しながら進み、約5キロのコースでしたが、皆さま完歩できました。



三宮神社のチェックポイントでクイズに答える家族

ゴール地点では、吉中ボランティアが「おかえり」の声かけ

心のバリアフリー研修

11月15日、文化センター研修室で、町民・町職員を対象に、心のバリアフリー研修が行われました。障害者自身が進行役を務め、参加者と一緒にイラストや映像を見ながら、「障害とは何か」を考えました。



落ち葉拾い

11月28日、町婦人会(飯島澄子会長)会員13人が、落ち葉拾いの活動を行いました。文化センターの玄関前と駐車場を清掃し、軽トラック2台分の落ち葉が集められました。



総合防災訓練



11月20日、緑地運動公園河川敷グラウンドで、総合防災訓練が実施されました。訓練には、各自治会、吉中ボランティア、町社会福祉協議会、防災士、ドローンに関する災害協定締結先である株式会社ぐんま安全教育センター、町消防団、渋川広域消防本部、渋川警察署、陸上自衛隊など、防災に係わるさまざまな関係者が参加しました。

今回の訓練では、コロナ禍であることを考慮し、訓練参加者や見学者を制限して行いました。参加者は、実際の災害発生時をイメージしながら、熱心に訓練に取り組み、貴重な経験を積むことができました。



明治小学校5年 中島一真さん



駒寄小学校5年 小林璃那さん

防火思想の普及と啓発を図り、火災のない地域社会の確立を目指して、毎年町内の小・中学生から募集しています。

火災予防ポスター・書道入選作品



駒寄小学校5年 飯塚小葵さん



明治小学校6年 佐久間文萌さん



吉岡中学校1年 武藤煌季さん



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
実施場所 町役場 保 保健センター 老 老人福祉センター 隣 隣保館 議 議会 文 文化センター ※保健センター事業の詳細については、広報1月号18ページをご覧ください						保 3歳児健診 広報2月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)
5	6	7	8	9	10	11 建国記念の日
保 健康相談・母子手帳交付	町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室)19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	保 助産師相談会 ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	保 エンジョイリズム運動教室 分別ごみ(全域)	町 定例農業委員会 保 子育て相談会 老 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 空き家等無料相談 燃えるごみ(駒寄地区)	
12	13	14	15	16	17	18
	町 障害福祉なんでも相談室 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	保 2歳児歯科健診 エンジョイリズム運動教室 燃えないごみ(全域)	保 母乳&離乳食相談 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・母子手帳交付
19	20	21	22	23 天皇誕生日	24	25
	町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室)19:30まで 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	保 エンジョイリズム運動教室 文 定例教育委員会 分別ごみ(全域)	燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	町 マイナンバーカード申請・交付臨時窓口 9:00~12:00
26	27	28	3/1	2	3	4
町 マイナンバーカード申請・交付臨時窓口 13:00~16:00	燃えるごみ(明治地区)	町 国民健康保険税介護保険料後期高齢者医療保険料...第8期納期限 燃えるごみ(駒寄地区)	保 10~11カ月児健診 エンジョイリズム運動教室 議 開会日 燃えないごみ(全域)粗大ごみ(駒寄・大久保下)	保 こころの相談 隣 人権講座 議 町長施政方針に対する質問 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 議 一般質問(変更の可能性あり) 広報3月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	燃えるごみ(駒寄地区)
5	6	7	8	9	10	11
	町 マイナンバーカード申請・交付・証明発行延長(住民環境室)19:30まで 議 一般質問(変更の可能性あり) 燃えるごみ(明治地区)	保 マタニティーclass ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	保 1歳6カ月児健診 エンジョイリズム運動教室 分別ごみ(全域)	保 子育て相談会 老 人権・行政・無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	文 スポーツ協会表彰式 町 定例農業委員会 空き家等無料相談 保 3~4カ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	文 映画上映会 確定申告相談会(~3/15)

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてお出かけください。

友好都市 大樹町通信

コミュニティバス「コスモ」運行開始

12月2日、道の駅コスモール大樹で大樹町コミュニティバス「コスモ」の出発式が行われました。週3日の運行で、市街地の医療施設や商業施設、公共施設などを循環します。令和2年度からの実証実験の中でいただいた皆さまの意見を反映し、本格運行を開始しました。便利で快適な公共交通として、皆さまに親しまれながら笑顔あふれるコミュニティの場になることを願っています。

吉沢家の愛ドル (北下)

けんごちゃん
R3.12.3生

父 清人さん・母 美沙樹さん
賢吾ちゃん
1歳

★メッセージ
お兄ちゃんと仲良くすくすく育ってね。
★名前に込めた思い
懐が深く優しい心を持って育ってほしい。

【編集後記】
二十歳のつどいの撮影をさせていただきました。成人式から引き続き、撮影は3年目になりますが、毎年若さあふれる皆さんにパワーをもらっています。歳をとるごとに守りに入りがちになっていますが、二十歳の皆さんのように何事も挑戦、攻めの1年にしたいと思います!

2023年2月号 No.383
毎月第1金曜発行

発行：吉岡町役場 編集：企画財政課
〒370-3692(郵送の際は住所記入不要)
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560番地

☎0279-54-3111(代表) FAX 0279-54-8681
URL https://www.town.yoshiokagunma.jp/
✉yos3111@town.yoshioka.gunma.jp(代表)

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を町民の皆さんに紹介します。